

2009 富桑

まちづくり計画

2010.1.27(改訂)



事務局 〒680 - 0824 鳥取市行徳 3 丁目 705
鳥取市立富桑地区公民館内

富桑まちづくり協議会

(TEL 0857-27-4585) (FAX 0857-27-4589)

2009 富桑まちづくり計画

1、富桑地区の特性

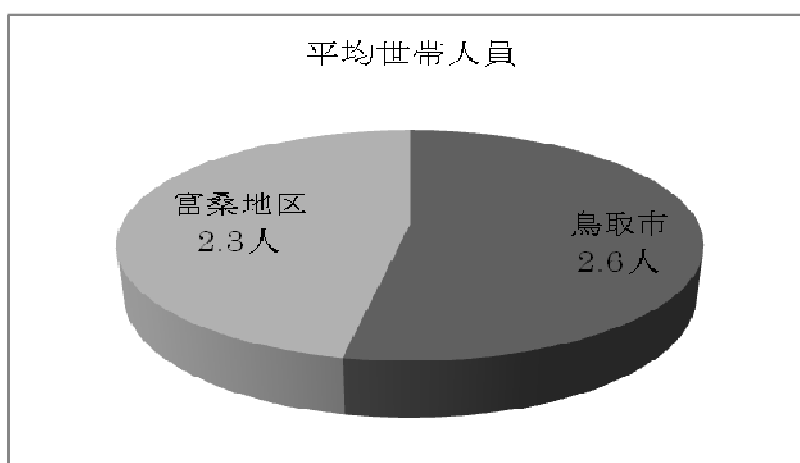
(1) 地区概要.

富桑地区は、鳥取市の中心市街地に隣接し、市内を南北に縦貫する千代川右岸と狐川の間で、南北は千代橋と八千代橋に挟まれた区域で鳥取駅から北西約 1km の位置に 21 町内会、約 1,200 世帯、約 2,700 人の地区である。

富桑村の起こりは、1889 年(明治 22 年)行徳村、西品治村、田島村の三村で『富桑村』として誕生した。その後、邑美郡・岩美郡に属していたが他地区に先駆けて 1923 年(大正 12)5 月 10 日に旧鳥取市に合併第 1 号として編入した。合併時の富桑村の世帯数は 594 戸、人口 2、917 人の地区で主に農業を中心としていたが、千代川右岸の自然堤防沿いの低湿地であったため水害常襲地として水害を度々受けた。

しかし、1925 年(大正 14)から 1965 年(昭和 40)にかけて千代川の抜本的改修により、水害から逃れられるようになった。現在は都市街路事業の 2 路線(西品治田園線・南町富桑線)と宮下十六本松線が完成し、住宅地として発展を遂げ、従来の農村型から都市型に大きく変化しようとしている。

都市計画用途の第一種住居地域に指定され、容積率 200%、建蔽率 60%の防火地域である。現在、一世帯あたりの平均世帯人員は 2.3 人で鳥取市全体の 2.6 人より 0.3 人少ない。高齢化率は 24.6%で鳥取市全体の 22.7%より 1.9%高く、鳥取県全体の 25.6%に近い。富桑地区も子どもの数が激減しており高齢者が急増し、特に近年目を見張るものがある。少子化率を見ると、15 歳未満の人口は鳥取市 14.0%に対し富桑地区は 10.8%である。このように、少子高齢化の波は当地区においても例外ではなく、尚かつその進行が鳥取市全体より早い。



平均世帯人員 市(2.6人) 富桑(2.3人) 差(-0.3人)

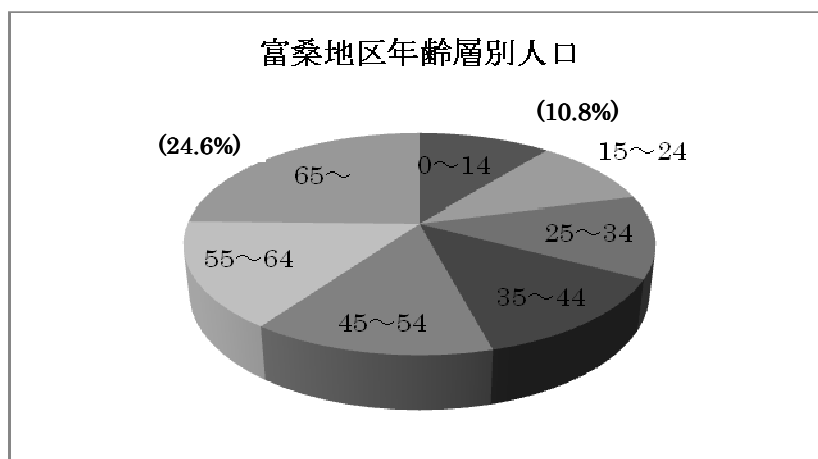
(2)地区の人口、世帯状況

町別世帯数、年齢層別推計人口

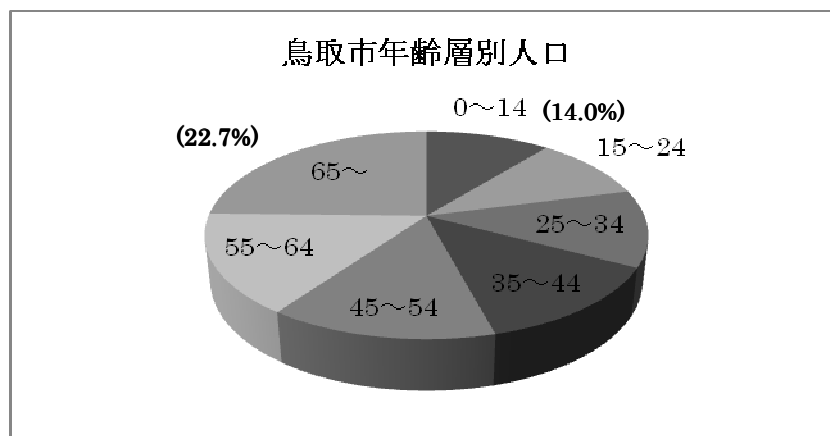
(平成21年3月31日現在の住民登録)

町区	年齢層	世帯数	計(人)	0～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～
行徳二丁目(一部)		56	118	11	12	12	14	14	20	38
行徳三丁目(一部)		249	488	40	40	50	54	55	74	170
西品治(一部)		818	1,916	220	200	238	257	284	297	419
田島(一部)		51	119	14	13	15	16	17	19	26
安長(一部)		39	91	11	10	12	13	13	14	20
計		1,213	2,732	296	275	327	354	383	424	673
富桑地区比率			100.0	10.8	10.1	12.0	13.0	14.0	15.5	24.6
鳥取市の比率			100.0	14.0	11.0	12.3	12.5	13.0	14.5	22.7

①



②



コメント

- ① 0～14歳(少子化率) 市(14.0%) 富桑(10.8%) 差(-3.2%)
 ② 65歳～(高齢化率) 市(22.7%) 富桑(24.6%) 差(+1.9%)

(3) 主要な公共施設

鳥取市立富桑小学校、鳥取市立富桑保育園、富桑地区公民館、鳥取市立西人権福祉センター、鳥取市立西品治児童館、富桑地区体育館、相撲道場、西ディサービスセンターなど

2、富桑地区の現状と課題

富桑地区は、現在 21 町内会、約 1,200 世帯、人口約 2,700 人である。以前は、農村型の地域であったが、今では都市型を形成する地域へと変貌してきている。

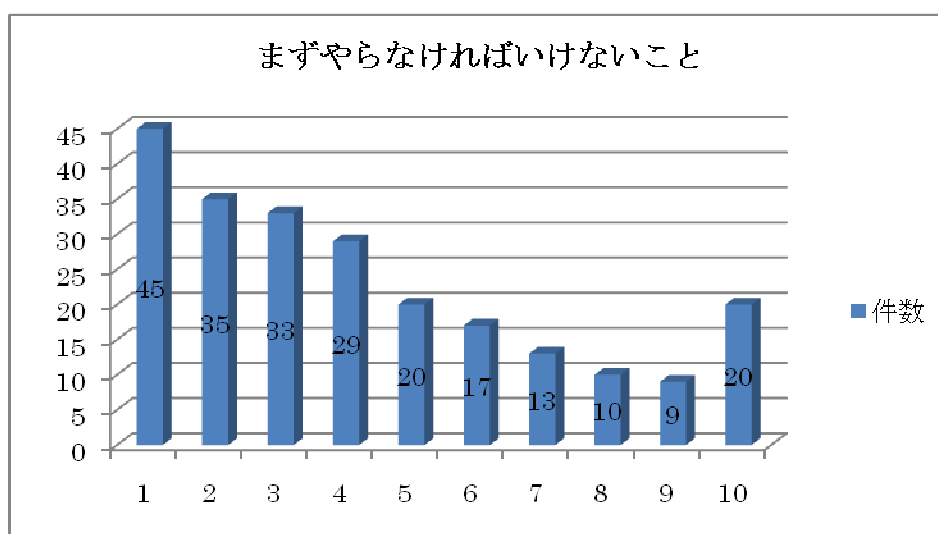
なお、他地域と変わりなく少子高齢化の波と核家族化が進み、介護面でも高齢者同士の介護があたり前のようになり、生活に不安を感じるようになってきている。以前は子どもの声のいたるところで聞こえてきたが、子どもが少なくなり寂しさがつのる。また、子育てに不安を感じる保護者も増えてきている。子どもを取巻く環境も変わり、虐待・不審者の出没等「子どもの安全」が確保ができにくくなっている。このような中での介護、子育て、災害時の対策、特に高齢者・子ども・障がい者等に対する対策を緊急に実施することが大切である。

アンケート「住民意識調査」の結果からして

まず富桑地区としてやらなければならないこととして

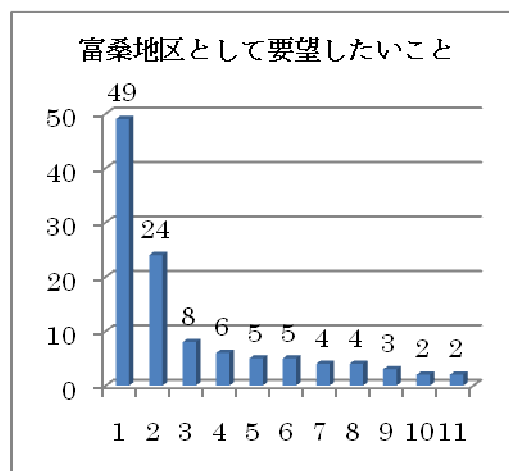
(231 件)

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1、 | 行事・イベントに積極的に参加・協力できるまちづくり。(45) |
| 2、 | 弱い立場の人を大事にするまちづくり。(35) |
| 3、 | 助け合いのまちづくり。(33) |
| 4、 | あいさつ・声掛けができるまちづくり。(29) |
| 5、 | 安全なまちづくり。(20) |
| 6、 | 地域を美化するまちづくり。(17) |
| 7、 | モラルを守るまちづくり。(13) |
| 8、 | 他人に迷惑をかけないまちづくり。(10) |
| 9、 | 差別のない明るいまちづくり(9) |
| 10、 | その他 (20) |



富桑地区として行政に要望したいこと、

- 1、生活道路の拡幅・整備 (49)
- 2、外灯の設置 (24)
- 3、100円バスの運行拡充 (8)
- 4、住居表示の実施 (6)
- 5、バス路線の新設 (5)
- 6、カーブミラーの設置 (5)
- 7、高齢者福祉の拡充 (4)
- 8、公園の新設 (4)
- 9、ごみステーションの増設・整備 (3)
- 10、定期的なパトロール (2)
- 11、集会施設経費の助成等 (2)



以上のことを課題として富桑まちづくりに臨まなければならない。この課題のキーワードとして「安全・安心」「人権尊重」「環境(生活・自然)」「防災・防犯」「ふれあい・交流」等を挙げることができる。

3、富桑まちづくりの目標

いま国の地方分権が叫ばれる中で、鳥取市が自立した自治体として飛躍するために、各地域の特性に磨きをかけ、地域が抱える様々な課題を解決する新しいまちづくりのシステムを構築することが求められている。このことから、鳥取市では2008年(平成20)3月「自治基本条例」を制定し、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置付け、市民と行政が一体となって課題解決に向けた取組みを推進していくことが求めている。富桑地区では、以前から自治会を中心に各種団体・機関等が協力し合ってまちづくりの推進に当たっているが、年々に地域住民のニーズや価値観が多様化し、様々な課題が山積している。地域住民や自治会、各種団体等がお互いに連携・協力しながら、自分たちの周りでどのような課題があるか住民の視点で検討し、地区公民館を拠点として地域の課題解決に向け取り組んでいくこととする。地域住民と行政が協働しながら住み良いまちづくりを進めるために

メインテーマを、「交流、共感、共生のまち」とし、地域住民がふれあいを通じてお互いを理解し、協力し合いながら安心して暮らせるまちをつくることを目標とする。この目標を実現するためのサブテーマとして「健康でぬくもりのある優しいまち」「歴史と文化を大切にすまち」「人権を尊重し、弱い立場の人を大切にすまち」「安全で安心なまち」を設定し、テーマに沿って事業を展開していくこととする。

(1)健康でぬくもりのある優しいまちづくり

富桑地区には高齢化率24.6%が示すように65歳以上の方が多く住んでおり、一人暮らしの高齢者も少なくない。また、少子高齢化、核家族化の進展が当地区にも押し寄せてきている現状に鑑み、子育てや介護に不安を抱く方も増えている。そのため、世代を超えた住民同士のふれあい・交流を促進し異世代の貴重な知恵や情報を交換し合うとともに、高齢者の健康増進を図る。地域での子育て支援や介護の支援なくして、ぬくもりの感じられる富桑地区はありえない。強力に、人にやさしいまち、明るく活気のあるまちづくりを推進し実現させなくてはならない。

(2)歴史と文化を大切にすまちづくり

富桑地区は古くから農業を中心に発展してきたが、歴史や文化も大切にしてきた地域である。地域には名所、旧跡が数多く存在している。以前から地域住民も大切にしているが、このような大切な地域の歴史や文化が正しく理解され伝承されているとはいえない。そのため、地域の歴史や文化を正しく伝承するため記録にとどめ、周知させるとともに、新しい文化の創造を図り、愛着があり誇りの持てるまちづくりの構築を図っていく。このことは世代間交流にもつながることである。

(3)人権を尊重し、弱い立場の人を大切にすまちづくり

富桑地区には、差別に苦しむ被差別部落がある。解放運動、同和対策事業、同和教育等の成果もみられ差別解消へ向かっているが、完全に問題が解消されたとは言えない。いまだに社会の中に根強く存在していることは事実である。国においても「**国の責務として『差別がある限り』差別解消に努める**」と明記している。また、障がい者、高齢者、生活困窮者など立場の弱い方も居住している。そのため、人権意識の向上・啓発を図るとともに、住民共助の取組みを推進し、人権侵害のない住みよいまち、お互いを認め合いながら生活できるまちづくりの実現をめざす。

具体的には、地区同推協・西人権福祉センターを中心に人権講演会や人権啓発活動、ボランティアによる「配食サービス」、一人くらしの高齢者を孤独にしない「愛の一声運動」、子育ての支援として「びよびよサークル」など「**人権・福祉のまちふそう**」をめざした地域づくりを実施する。

(4)安全で安心なまちづくり

富桑地区には狭隘な道路が多く、そのほとんどに歩道がないため子どもの通学等が危険である。また、独居老人、高齢者世帯が増加しつつあり、近隣の防犯・防災上の不安も高まっている。そのため、地域住民が協力し合って災害時に備えて訓練等を実施し、災害時要援護者登録制度も利用して犠牲者を出さない取組みをする。

また、子どもや高齢者の交通事故にも遭遇させない取組みを実施し、安全・安心で災害、防犯に強いまちづくりを目指す。

4、目標を実現するためのコミュニティ活性化策

目標とする『「交流、共感、共生のまち」のふそう』を実現するため、「富桑地区まちづくり協議会」(以下「協議会」という)に、4つの専門部会を設置し、それぞれの部会で目標の実現に向け具体的な活動計画を作成する。

1、**体育健康部**(健康でぬくもりのある優しいまちづくり)

協力団体は、自治会、体育会、健推協、愛育会、民協、しゃんしゃん体操等

2、**文化広報部**(歴史と文化を大切にすまちづくり)

協力団体は、自治会、地区社協、地区老、愛育会、保育園等

3、**人権・地域福祉部**(人権を尊重し、弱い立場の人を大切にすまちづくり)

協力団体は、自治会、地区同推協、西人権福祉センター、地区社協、愛育会等

4、**防災安全部**(安全で安心なまちづくり)

協力団体は、自治会、交通安全、防災防犯、青少協、愛育会等
専門部会で立案された活動計画案は、総務企画委員会の承認を得て富桑まちづくり協議会総会の議を経て実行に移すこととする。

(1) 健康でぬくもりのある優しいまちづくり

◎現在実施されている事業

- | | |
|----------------|-------------|
| ①しゃんしゃん体操普及事業 | ②富桑地区大運動会事業 |
| ③地区グランドゴルフ大会 | ④配食サービス |
| ⑤一人暮らし高齢者の集い | ⑥早朝歩こう会 |
| ⑦子育て「ぴよぴよサークル」 | ⑧各種講演会 |
| ⑨各種研修会など | |

◎新規事業として

(2) 歴史と文化を大切にすまちづくり

◎現在実施されている事業は、

- | | |
|-------------|-------------|
| ①富桑誌編纂事業 | ②富桑地区大文化祭事業 |
| ③富桑地区一斉清掃事業 | |

◎新規事業として、

- ①「まちづくり協議会だより」の発行等

(3) 人権を尊重し、弱い立場の人を大切にすまち

◎現在実施されている事業は、

- | | |
|------------|------------------|
| ①地区人権講演会事業 | ②ふれあい事業 |
| ③配食サービス事業 | ④子育て「ぴよぴよサークル」事業 |
| ⑤小地域学習会 | ⑥富桑地区交流会 |
| ⑦各種講演会 | ⑧各種研修会 |

◎新規事業として

鳥取市立西人権福祉センター・西ディサービスセンターの協力を得ながら事業を推進していく。

(4) 安全で安心なまちづくり

◎現在実施されている事業は、

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①春・夏・秋・年末の交通安全啓発事業 | ②高齢者の交通安全事業 |
| ③自主防災・防犯訓練事業 | ④要援護者登録のモデル化事業等 |

◎新規事業として

- ①防犯・安全パトロールほか、各方面の協力を得て事業を推進する。

5、期待できる効果

富桑まちづくり計画は、地域づくりのスタートであり、計画した事業が継続されることにより目標である『「交流、共感、共生」のまち ふそう』が実現するものと確信している。

富桑まちづくり計画が実施されることによって、当地域に心の通う温かい「まちづくり」ができ、次のことが期待される。

- 1、コミュニティ活動を通して子どもに「夢」を、高齢者に「生きがい」を広げることができる。
- 2、福祉の充実と差別のない明るい地域となり、富桑地区を再確認し、地域に誇りと

夢の持てる地域になる。

- 3、富桑のよき伝統文化に関心を持ち、地域活動に積極的に参加しようという意識の向上になる。
- 4、住民相互の交流が深まり、笑顔と会話の弾む明るいまちにすることができる。
- 5、世代を超えた住民の連帯意識の高揚と、安全で安心なまちにすることができる。
- 6、小・中・高校生などの若者が地域のイベントに参画し、まちづくりにあたらしい息吹を取り入れることができる。
- 7、「生まれてよかった」「住んでよかった」と思える人々が増えるまちになる。

6、富桑まちづくり計画の評価・改善

富桑まちづくり計画が実施・終了した時点で事業に関する評価を行い、次年度以降の事業計画の改善に反映させる。評価の方法として、①専門部会での評価 ②住民の声を聞く。なお、年度の富桑まちづくり協議会の総会にて事業に関する評価を行い必要に応じて、次年度のまちづくり事業計画の改善に反映させる。

なお、評価については広報紙により全家庭・住民に報告する。

7、富桑まちづくり計画の評価・改善策

	悪い	やや悪い	普通	やや良い	良い	改善策(次年度)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

※反省会、アンケート調査にて対応する。

平成21年度富桑まちづくり協議会事業計画・実施内容

21.12.26

1. 事業計画

- ①富桑誌編纂
- ②しゃんしゃん体操の普及活動
- ③住民の人権意識調査
- ④まちづくり協議会だよりの発行
- ⑤安全パトロール

2. 実施計画

月	実 施 計 画	実 施 内 容
4	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
5	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査部会	
6	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査部会	
7	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査部会	
8	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査実施	
9	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
10	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査回収	

月	実 施 計 画	実 施 内 容
1 1	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 まちづくり協議会だより編集会議 住民の人権意識調査まとめ	
1 2	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 まちづくり協議会だより発行 住民の人権意識調査まとめ	
1	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査の分析	
2	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査の分析	
3	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 住民の人権意識調査の報告	

平成22年度富桑まちづくり協議会事業計画・実施内容

22.1.27

1. 事業計画

- ①健康づくり料理教室
- ②しゃんしゃん体操の普及活動
- ③富桑誌編纂・発刊
- ④まちづくり協議会だよりの発行
- ⑤世代間交流活動
- ⑥人権講演会
- ⑦安全パトロール
- ⑧高齢者安全教室

2. 実施計画

月	実施計画	実施内容
4	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
5	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 健康づくり料理教室	
6	富桑誌編纂委員会 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 高齢者安全教室 まちづくり協議会だより発行	
7	富桑誌発刊 安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 人権講演会 富桑地区納涼祭（世代間交流）	
8	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
9	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
10	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 第6回富桑地区大文化祭（世代間交流） 高齢者安全教室	

月	実 施 計 画	実 施 内 容
1 1	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 まちづくり協議会だより編集会議 健康づくり料理教室	
1 2	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動 まちづくり協議会だより発行 人権福祉講演会 年忘れ大餅つき大会（世代間交流）	
1	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
2	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	
3	安全パトロール しゃんしゃん体操普及活動	